

令和5年度うきは市水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は地形的に、平坦部、山麓部及び山間部に分かれ、それぞれの地域特性を活かした農業が展開されている。

平坦部は、「県営ほ場整備事業」により生産基盤の整備もほぼ完了し、米・麦・大豆・飼料作物・米粉用米・飼料用米を中心とした土地利用型農業が展開されている。特に大豆については、ブロックローテーションによる作付の団地化が実施されている。また、トマト・イチゴ・カーネーション・ユリ・バラ等、収益性の高い施設園芸作物の生産も行われ、近年では、そば・なたね等の栽培も行われている。

山麓部は、県内有数の果樹産地として、かき・ぶどう・なし・もも・いちじく・キウイフルーツ等の栽培が盛んであり、水田から定着性の高い果樹への転換が行われている地域である。

山間部は高品質・良食味米の生産が行われ、園芸作物では夏秋ナス・アスパラガス・イチゴ・花卉等の生産に取り組む農家もあり、直売農産物の生産も増加している。また、特産品である茶の栽培も盛んである。一方で、ほ場が狭く作業効率が悪いうえ、高齢化も進んでいることから、不作付田も年々増加傾向にあり、その荒廃化が懸念されている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の現状、課題を踏まえ、農産物直売所での地元産米の販売など米の需要に応じた計画的生産、麦・大豆の収量、品質向上のために担い手への農地の集積、団地化や低コスト生産技術の導入、アスパラガス、ブロッコリー、軟弱野菜等の収益性の高い園芸品目の作付拡大について関係機関が連携し支援を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

施設園芸作物や果樹、特産品としての茶の生産振興など、平坦部、山麓部及び山間部それぞれで地域の実情に応じた作物を推進することで水田の有効活用を図っている。

毎年提出される営農計画書により作付の予定や生産者の意向を整理、把握し、水田の作付状況の現地確認を行うとともに、畑作物の水田での利用状況等の点検結果を踏まえ、地域の実情に応じた水田の畑地化を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本として、消費者ニーズに対応した安全・安心な米生産に取り組むため、「夢つくし」の作付拡大をさらに推進し、いもち病多発地域においても安定生産できるような栽培技術の体制を整える。また、品質を統一するため、カンントリーエレベーターやライスセンターへの加入を推進するとともに、個人で乾燥調製を行う場合についても品質管理を徹底する。さらに、既存の営農組織の再編を進め、担い手農家や各営農組織ごとの作業集積を推進し、作業面積の拡大を図るため、ほ場整備事業が遅れている未整備地区への事業の推進し、生産コストの低減及び荒廃田の防止に努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については需要確保に努め、多収品種の導入や複数年契約等による収量向上を図る。産地交付金の活用により担い手の作付を推進し、水田の有効活用を行う。

イ WCS 用稲

WCS 用稲についても需要に応じた生産確保に努め、病虫害防除や雑草管理等適切なほ場管理を行う。また、耕畜連携の取組を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、平坦部における水田の高度利用を図るため、産地交付金の活用により二毛作助成や担い手加算等を行い、作付を推進するとともに弾丸暗渠等の排水対策、赤カビ病の適期防除等を行い、良質麦の生産に努める。また、土壌改良資材の投入による地力の向上の取組により、収量の向上を目指す。大豆についても、産地交付金を活用して、ブロックローテーションによる作付の団地化・集積化を継続推進し、作業受託組合の体制を確立することにより、さらなる効率化を図るとともに、弾丸暗渠等の排水対策、病虫害の適期防除により、良質な大豆の生産に努める。また、飼料作物についても、二毛作助成の取組を行う。

(4) そば、なたね

そばと なたねについては、産地交付金を活用し担い手の作付を支援することで、現行の作付面積を維持する。

(5) 高収益作物

・ 野菜

平坦部は、イチゴ・トマト・ミニトマト・ほうれん草・水菜等を中心に、山間部は、アスパラガス・イチゴを中心に施設園芸の拡大に努める。また、露地野菜のナス・なばなは農業収入の安定を図る上でも欠かせない作物であり、産地交付金を活用して作付維持拡大に向け推進を行う。さらに、小区画田を中心に市内全域で直売用野菜の生産振興を行う。

・ 果樹

新品種の導入を促進し、省力機械の導入による労力の軽減及び施設化による安定生産を図り、柿・ぶどう・梨・桃・いちじく・キウイフルーツ等個性ある産地の育成強化に努める。

特に柿については全国有数の産地として知られているが、生産者の高齢化や後継者不足により、パイロット事業で作付された地域では柿の維持管理が困難になっている。その反面、山麓部から基盤整備された平坦部においては栽培管理が徹底されており、県が推進している平棚栽培方法が導入されている。今後は、既存品種の「西村早生」・「伊豆早生」から改植・高接を行い新品種の「早秋」・「太秋」・「秋王」への切り替えを推進する。ぶどうについては、現在「巨峰」・「キャンベル」・「ピオーネ」が栽培されているが、今後は「巨峰」・「シャインマスカット」を中心とした作付を推進するとともに、ハウス、雨よけ等の施設化を図る。なしについても「幸水」・「豊水」を中心に、ハウスや雨よけ等の施設化を推進する。また、新規作物としてブルーベリー及びイチジクの作付を推進し、イチジクについては施設化を図る。

- ・花き・花木

産地交付金を活用し集積の推進を支援することで、現行の作付面積を維持する。

- ・茶

産地交付金を活用し地域の振興作物を支援することで、現行の作付面積を維持する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	736.3		680.3		680.3	
飼料用米	39.2		53.0		53.0	
WCS用稲	2.9		2.9		2.9	
麦	704.5	699.4	709.8	704.6	709.8	704.6
大豆	234.5		237.6		237.6	
飼料作物	2.6	1.3	2.6	1.3	2.6	1.3
そば	0		1.7	1.7	1.7	1.7
なたね	8.3		8.4	8.4	8.4	8.4
高収益作物	283.5		77.3		77.3	
・野菜	40.9		40.1		40.1	
・花き・花木	46.6		35.2		35.2	
・果樹	196		2.0		2.0	
その他	0		0		0	
茶・油料	0		0		0	
畑地化	0		64.3		64.3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

(ha)

(ha)

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値（R5年度）
1	大豆	大豆（団地化・集積化） 助成（基幹）	交付対象面積	234.5	234.5
2	飼料用米	飼料用米担い手加算 （基幹）	交付対象面積	39	39
3・4	麦・飼料作物	二毛作助成（麦・飼料作物） （年末払）	交付対象面積	705	705
			二毛作作付率	125.7	135.5
5	飼料用米 WCS用稲	耕蓄連携の取組 （わら利用・資源循環） 助成（耕畜連携）	交付対象面積	2.0	8.3
6	振興作物	振興作物助成（基幹）	交付対象面積	76.2	80
7	花木	花木集積助成（基幹）	交付対象面積	11.4	11.4
8・9	麦	麦担い手助成 （基幹・二毛作）	交付対象面積	709	709
			二毛作作付率	125.9	135.8
10	なたね	なたね担い手加算 （二毛作）	交付対象面積	8	8
			二毛作作付率	82.2	93.1
11	そば	そば担い手加算 （基幹）	交付対象面積	0	0.4

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県 福岡県

協議会名：うきは市水田農業推進協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆(団地化・集積化)助成(基幹)	1	7,000	大豆(基幹作物のみ)	本地域で作成した水田フル活用ビジョンに基づく取組支援として、団地化または3ha以上で行う大豆作付に対して助成する。
2	飼料用米担い手加算(基幹)	1	7,000	飼料用米(基幹作物のみ)	実需者との「新規需要米の販売等に関する契約書」を締結し、販売すること。生産上の取組として、多収品種の飼料用米を作付すること。
3	二毛作助成(麦)(年末払)	2	1,000	麦(二毛作物のみ)	主食用米または水田活用の直接支払交付金の戦略作物を作付したほ場において、二毛作で麦や飼料作物を作付すること。
4	二毛作助成(飼料作物)	2	13,000	飼料作物(二毛作物のみ)	主食用米または水田活用の直接支払交付金の戦略作物を作付したほ場において、二毛作で麦や飼料作物を作付すること。
5	耕畜連携の取組(わら利用・資源循環)助成(耕畜連携)	3	7,000	飼料用米、WCS用稲(基幹作物のみ)	わら利用の場合、わらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料または種苗として利用される稲を作付すること。資源循環の場合、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排泄物由来の堆肥を粗飼料作物等を作付、または作付した水田に施肥する取組であること。
6	振興作物助成(基幹)	1	7,000	野菜 花き 花木 種苗類 果樹 お茶 オリーブ、ツバキ他 具体的な作物名は別表1を参照	果樹等永年性作物は、植栽年度を含めて4年目までのものについて助成する。対象作物については、別表に定める品目以外で、地域協議会長が特に認める場合は対象とすることが出来る。
7	花木集積助成(基幹)	1	7,000	花木(基幹作物のみ) 具体的な作物名は別表1を参照	本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく取組支援として、担い手が行う花木(3ha以上に限る)の作付に助成する。
8	麦担い手助成(基幹)	1	1,000	麦(基幹作)	対象水田において、赤かび防御と生産履歴の記録を徹底すること。弾丸暗渠等による排水対策を行うこと。二毛作の場合、主食用米または水田活用の直接支払交付金の戦略作物を作付したほ場において、麦を作付すること。
9	麦担い手助成(二毛作)	2	1,000	麦(二毛作)	対象水田において、赤かび防除と生産履歴の記帳を徹底すること。弾丸暗渠等による排水対策を行うこと。二毛作の場合、主食用米または水田活用の直接支払交付金の戦略作物を作付したほ場において、麦を作付すること。
10	なたね担い手加算(二毛作)	2	12,000	なたね(二毛作物のみ)	生産性向上の取組みとして、弾丸暗渠による排水対策を実施すること。農薬を使わない有機肥料による作付を行うこと。主食用米または水田活用の直接支払交付金の戦略作物を作付したほ場において、二毛作でなたねを作付すること。
11	そば担い手加算(基幹)	1	20,000	そば(基幹作物のみ)	生産性向上の取組みとして、弾丸暗渠による排水対策を実施すること。農薬を使わない有機肥料による作付を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。